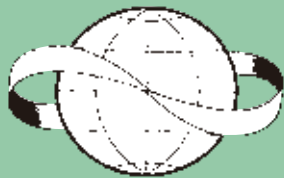


ヴェーナス通信

Venous (静脈) Venus (護美の女神)



第52号

(新年号)

商標登録第4882482号

発行 東多摩再資源化事業協同組合
理事長 紺野武郎 編集長 吉浦高志
東京都東村山市久米川町1-16-18
TEL: 042-395-9788
FAX: 042-395-9787

謹賀新年

理事長 紺野武郎

年頭に当りご挨拶申し上げます。東日本大震災の復興は困難を極め、未だ避難生活を強いられるなど初春を祝う気にはなれない方も多いかと存じます。

特に福島原発は、終息宣言は愚か、放射能汚染など予断を許さない状況が続いているようです。加えて円高による国内産業の閉塞感、景気低迷・節電問題などを目の当たりにしたとき、これからの政治経済社会の仕組みや、個人のライフスタイルのあり方などに、改めて多くの課題を突きつけられた一年であったと言えます。

世界的な経済危機到来か？

世界を見ると、新興国の急激な経済成長による生活様式の向上や消費拡大で、食料対策はもろん全ての資源や原材料を如何に確保するかで過熱しはじめています。一方、EUはじめ先進国の経済環境は、不安定な状況が続き、政治不信・社会不安が高まっているようです。

我が国の政治経済も混迷を続けていて、大震災復興事業も加わって国の財政収支の改善は先送りされ、むなし議論の空回りだ

けが目につきます。徹底した無駄の削減と、行財政改革を一日も早く実行して頂きたいものです。

環境問題がさらに深刻に！

経済危機が各国で表面化してくると、産業の振興や景気拡大が重視され、温暖化問題など地球環境対策が軽視される懸念が現実になってきました。

昨十一月二十八日より南アフリカのダーバンで開かれたCOP17では、二〇一二年末で期限の切れる「京都議定書」の延長を議論しましたが、先送りされました。我が国も震災や原発の停止を説明し、COP2排出大国が参加していない本議定書の延長には不参加の姿勢を明確にしました。

COP2削減技術や3R産業のノ1ハウこそが日本の得意技であり、世界の先駆者となる好機かと思っていましたが残念です。

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、限界を超えた温暖化ガスの増加と地球環境悪化に警鐘を鳴らし続けています。

昨年一〇月に起こったタイの大洪水も、世界経済に多大な影響を与えました。

タイ政府は、異常気象によって平年の一・四倍と言う想定外の降雨量が、上流部ダムの管理ミス

など治水対策を怠った人災も重なったと説明しています。

一九八〇年代まで外貨獲得として行われた森林の過剰伐採も起因しているといわれています。

同じような現象は世界各地で発生しており、我が国でも各地で異常気象や森林の管理不備などによる災害が頻発しています。

七〇億の人類が乗る地球号は、

食料・資源・エネルギーなど自給自足の暮らしをいつまで持続することが可能なのでしょう。いや永続するために、根っこの部分から見直し実行するしかないことは誰もが知るところです。

あの津波と原発事故の教えも忘れずに、勇気を持つて取り組まなければ、今できることの何倍もの苦勞を次世代に回すだけです。

ブータン国王来日の際、話題になったGNH(国民総幸福度)は、

「他人が不幸なのに自分だけが幸福になることはあり得ない。人間関係の善悪こそが社会の進歩を計る指数である。」とあり、豊かさの価値観を論じています。

私たちも組合員一丸となって3R活動に励みたいと思います。

間もなく双子の孫を授かります爺ジの切なる思いも込めまして年頭の挨拶と致します。

リサイクル適性(A)

直言拝聴

古紙の更なる回収率、利用率の向上に向け

公益財団法人古紙再生促進センター 専務理事 木村重則



市民、地域社会、行政、回収・流通業界の皆様の努力により日本の2010年の古紙回収率は78.2%、利用率は62.5%と世界的にみて高い水準にあり、ある意味では日本の古紙回収、利用率は現行の体制では限界に近い水準に到達しているといっても過言ではありません。政府は2015年度の利用率目標を64%に設定しましたが、この目標は極めてハードルが高い目標であり目標達成には、市場メカニズムに大きく依存する現行のリサイクルシステムだけでは難しく、回収した古紙を資源としてうまく流通、利用させる仕組みに関する、リサイクル関係者全体による新たな合意形成と実践が不可欠です。その観点から日本の古紙回収・利用の限界と可能性について述べてみます。

日本の古紙回収・利用は世界的にみてかなり高い水準ですが、日本より回収率、利用率が高い国としてドイツ（回収率85%・利用率76%）、韓国（回収率93%・利用率85%）があります。古紙利用率について見れば、ドイツ、韓国の利用率の高さは、古紙配合率が高い段ボール等の製品にシフトした生産構造、古紙配合率の少ない木材パルプを使用した紙製品を輸入することに困って

ます。木材資源の不足している諸外国では通常木材パルプを使用した紙製品を輸入するケースが多いのに対し、日本は品質面から木材パルプを使用する必要がある紙製品分野において、不足する木材を輸入し、国内で各種紙製品を生産しています。木材パルプを使用する紙製品の生産比率が高い事により、古紙利用率は、ドイツ、韓国より低いレベルになります。生産、貿易構造を勘案すると実質的には大差がないと判断しています。古紙の回収率は、その国の環境政策、ゴミの資源化に係わる社会的なコスト負担の意思、古紙の海外マーケットに大きく影響されまので、日本が環境を重視した社会、経済を目指している、近隣のアジア諸国の経済発展から今後も着実な海外の古紙需要の伸びが期待できることから、日本の古紙回収率は更に伸びる可能性があると考えられます。

国内での古紙利用率拡大の余地を考えた場合、段ボール、紙器用紙等板紙分野においては既に古紙利用率は92.8%を超えており、今以上の古紙利用の大きな伸びは期待できません。一方利用の拡大余地があると考えられるコピー用紙、チラシ等に使用される印刷用紙の古紙利用分

野の利用率は40.5%に止まっています。良質の原料古紙が集まらない、不足している、ユーザーの品質要求が厳しく木材パルプでなければ製品品質が保証出来ない、古紙を利用した場合コスト的割高となり経済性が無い等の理由から使用拡大が進まないのが実情です。

国内における当座の古紙利用の拡大には、ゴミ化、焼却されている使用済みコピー用紙、機密古紙、シュレッダー処理されている使用済み紙製品等を印刷分野の原料として資源化する古紙供給拡大策の取り組み、古紙配合製品の積極的使用推進を、国の機関以外の民間でも推し進める需要拡大策の取り組み等地道な実践が有効です。更に長期的には古紙としてのリサイクルを考えた印刷技術、紙製品加工技術の開発、低質古紙の利用技術の改善も必要です。

その意味では、市場メカニズムに任せておいただけではこれらの諸課題は解決できませんので、国、地方自治体、社会団体の環境、資源、ゴミ処理、リサイクルに関する積極的な関与による社会的な新たな合意形成と実際に紙リサイクルに関与している古紙回収・流通業界、製紙業界、地方自治体の廃棄物資源担当部局が実践に向けて

連携を強める必要があります。また紙原料として利用が難しい古紙については、製紙原料以外の新たな用途開発に向けての取り組みも必要でしょう。

日本の古紙回収、利用を安定的に高いレベルに引き上げていくには、国内での利用拡大の余地がそう大きく無いことを考えますと、紙リサイクルについては国内的視点に止まらず、グローバル化した経済・社会のなかに日本の古紙を位置づけることが必要です。

国際的には、中国を先頭にした発展途上国における紙需要の拡大、木材資源の供給制約、環境問題から見て、将来的にも古紙の旺盛な需要が期待出来、その供給源は先進国しかありません。

しかし、開発途上国における経済変動の大きさ、為替変動、自国における古紙回収システムの整備、流通体制の不備等から、野放図な輸出依存はリスクが高く、日本のリサイクルシステムの維持からみると危険もあります。

その中で、今後取り組む課題は以下の通り整理できます。
 第一に国内の回収率・利用率向上に向けた、新たなコンセンサス形成と取り組み
 第二に古紙の国内消費とバランスのとれた輸出の推進

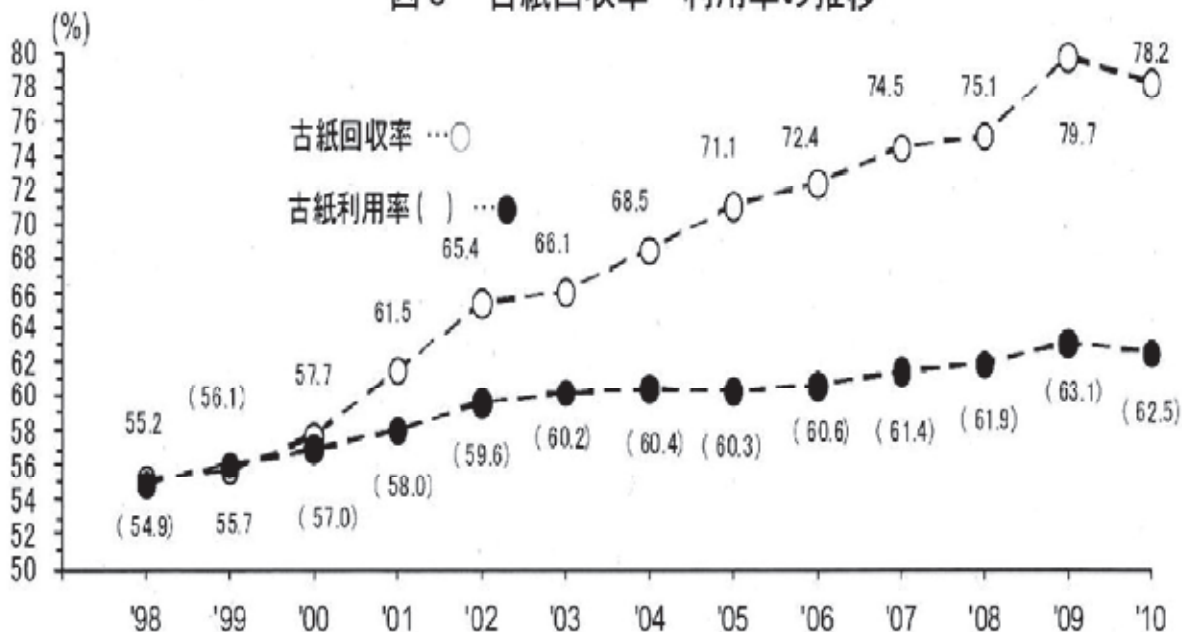
第三に短期的、価格重視的輸出から安定的輸出への転換
 第四に開発途上国における日本の先進的な古紙回収、流通、利用技術の展開による、古紙の国際マーケットの質的・量的伸長

以上の課題に対応できれば、日本の古紙の回収、利用はさらに高いレベルに進むでしょう。

特に、日本は今後の成長が期待できるアジアに近く、きちんと分別され、異物の少ない古紙を回収、流通、利用している日本の紙リサイクルシステムは、日本だけでなくアジアも含めた舞台で更大きく展開出来る可能性を有しています、その可能性を開花させれば、真の意味で日本は循環型社会形成に向け、更に一歩進むのではないかと考えています。

先人が長い歴史のなかで作ってきた、市民・消費者による古紙の分別排出、異物除去を核とした紙リサイクルの仕組みを、新しい時代環境の中で、育てていきましよう、東多摩再資源化事業協同組合、関係者の皆様にとり、2012年が良い年になる事を祈念し、新年の挨拶に替えさせていただきます。今年も宜しくお願い致します。

図3 古紙回収率・利用率の推移



(資料：紙・パルプ統計、紙・印刷・プラスチック・ゴム製品統計月報、日本貿易月表)

持ち去り行為を見かけたらご連絡下さい！

当組合では、資源物の持ち去り行為を見かけたらご連絡いただけるように、連絡用のチラシを作成しました。現在条例のある「東村山市」「西東京市」の2市にて配布しており、他市にも罰則規定を盛り込んだ条例の制定をお願いしています。

持ち去り行為を見かけましたら「日時」「時間」「場所」「車両ナンバー」「車種・色」「運転手の特徴」を当組合か、各市ごみ減量推進課にわかる範囲で結構ですので、電話又はファックスでご連絡ください。資源物は、市民や団体の財産です。みんなの財産と秩序を守るために、持ち去り業者を監視しましょう。皆様の「ご」協力をお願いします。

- ・東多摩再資源化事業協同組合
TEL 042-395-9788
FAX 042-395-9787
- ・東村山市資源循環部
ごみ減量推進課
TEL 042-393-5111 内線 2614
- ・西東京市みどり環境部
ごみ減量推進課
TEL 042-438-4043

持ち去り行為を見かけました。

① 持ち去り の 情 報	日時	: 平成 年 月 日
	時間	: 午前・午後 時 分
	場所	: _____ 町 _____ 丁目 _____ 番地 _____ 号
	車両ナンバー	: _____
	車種・色	: _____
	運転手	: _____ 男・女 _____ 歳くらい
※ わかる範囲で結構ですのでご記入ください。		
② 連 絡 先	○東多摩再資源化事業協同組合 TEL 042-395-9788 FAX 042-395-9787	
	○東村山市資源循環部・ごみ減量推進課 TEL 042-393-5111 内線 2614	


資源物の持ち去り行為は犯罪です！

持ち去り行為を見かけたらご連絡ください！

東村山市では条例で、資源の持ち去り行為を禁止しています。

行政回収や集団回収において、市や団体から指定を受けていない業者が、古新聞などを持ち去る行為が横行しています。

夜明け前から交通ルールを無視して住宅街を走り回ります。資源物は、市民や団体の財産です。みんなの財産と秩序を守るために、持ち去り業者を監視しましょう。



当組合では、上記のステッカーを貼って回収をおこなっております。

ご注意ください

トラブルを避けるためにも、持ち去り行為を行っている者を直接呼び止めたり、とがめたりしないでください。

お気づきの点を裏面にご記入の上、お電話又はFAXをお願いいたします。

東多摩再資源化事業協同組合

東多摩再資源化事業協同組合が、市民や団体の財産である資源物の持ち去り行為を監視し、違法行為を防止するために、ごみ減量推進課と連携して、資源物の持ち去り行為を見かけたらご連絡くださいという活動を行っています。また、資源物の持ち去り行為は犯罪であること、罰則規定を盛り込んだ条例の制定をお願いしています。

(社)東多摩再資源化事業協同組合が地域懇談会を開催

(社)東多摩再資源化事業協同組合(以下東多摩再資源化事業協会)が平成23年10月18日に飯田橋にある東京仕事センターセミナールームにて「杉並区の氏名公表等を受けた今後の古紙持ち去り対策について」をテーマに地域懇談会を開催した。都内の各地域組合の皆様にも御出席いただき、①古紙持ち去り問題対策協議会取りまとめの概要と制度設計②これまで関係各者の取り組み③地域組合へのご提案④各地域の実態についてのご意見を伺った。話し合いが行われた。

持ち去り撲滅 パトロールを試験実施

組合事業委託市で、また持ち去り条例を制定していない市よりパトロールの試験実施の許可を受け、12月中旬と1月に計4日間行なった。早朝5:30から2人乗車3台で、各車担当地域を決めて持ち去り車両発見時には撮影と電話報告を確認してスタート。20分ぐらい担当地域を走行していると『持ち去り車両』を発見。2ットラック平ボディにベニヤ板4枚両脇に立てて、集積所に横付けし、新聞と雑誌を在るだけ放り込む。次々と集積所を廻っていく。我々は今回撮影だけを主眼にしていたので注意をなかったが、我々の存在には気が付いていた様である。しかし、人の目など構わず持ち去りを行っていた。数台の持ち去り車両を発見して撮影した中にはワゴン車による2人乗りもいた。運転と持ち去りを分担しているようだ。9時までパトロールを行なったが10台以上確認した。持ち去り被害金額は十数万円にのぼると思われる。市民が善意で拠出して市が本来得ることのできる金額である。市民の善意を平気で踏み

にじる「持ち去り行為」はどんな事が有っても無くして行かなければならない。組合では近隣市に於いて集団回収を行なう場合は組合に業者登録する事になっている。市民が困惑する様な悪質な業者が入り込むのを防ぐ為、当然、市との話し合いを行なったうえで、今回パトロールを行なったのも、市民からの通報により以前から「持ち去り」と思われる埼玉県業者が該当市の集団回収登録を申請してきたので確認の為に行なった。結果は該当車両であった。組合としては、不正許すまじの姿勢で対応する事になった。市民の財産を守り、きちんとしたりサイクルを行なう為にこれからも、市との協議を行ないながらパトロールを実施していきたい。

集団回収委員会

資源回収車両運転者 安全講習会

安全講習会

去る平成二十三年十一月十八日

(金)午後六時より、東村山市市民センターにて、『東多摩再資源協第三回資源回収車両運転者安全講習会』が開催された。

司会の水野青年部員から最初に、「東多摩再資源協安全・行動宣言」



の唱和、組合理事・青年部・事務局の紹介の後、紺野理事長の挨拶が行われた。

続いて、本年三月十一日に発生した「東日本大震災」の被災地に、ボランティアに赴いた作業員から、作業について報告があり、その労をねぎらった。

その後、講習会に入り、まず、福田青年部長が、「業務品質・安全管理の徹底並びに検査への協力をお願い」について、説明した。

次に、関東自動車共済協同組合より、立川支部長・折原重行氏、



東京サービスセンター課長・門田孝一氏、担当代理所・立川達彦氏を招いて、交通事故等の事例を挙げながら、車両の安全運転について講演をして頂いた。

続いて、総合警備保障(株)多摩支社東村山営業所より、南和章氏を招いて、「AED(自動体外式除細動器)」の実演をして頂き、参加者も、実際に操作方法を勉強した。

最後に、小畑副理事長より、講習会は無事終了した。

コラム

再生可能エネルギー

2011年三月十一日の東日本大震災によって福島第一原子力発電所は崩壊した。

電力を原子力発電に頼っていた国民に、この夏の猛暑の中、節電という仕返しが返ってきたのだと思う。2011年八月二十六日やつと政府も再生エネルギー特別措置法を成立させた。

特別措置法は電力会社が太陽光や風力などを利用してつくった電気を全量買い取るよう定めた電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法で2012年七月一日に施行される。

買い取りの対象は、事業者が該当する自然エネルギーで発電した電気。原則として電力会社は、この事業者の電気を、全量買い取る義務がある。自然エネルギーで発電した電気はコストが割高になる為

に使用する側の需要家が広く負担していく仕組み。発電事業者は電力会社から買い取り費用を受け取

るが、電力会社は、その費用を需要家の電気料金に上乗せして徴収できる。(この上乗せ分は国が設けた費用負担調整機関で調整される。)

再生可能エネルギーとは、自然の営みから半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギー。有限でいづれ枯渇する化石燃料などと違い、自然の活動によってエネルギー源が絶えず再生、供給され、地球環境への負荷が少ない。新エネルギー(水力、地熱、太陽光、風力、温度差、バイオマスなど)

大規模水力、波力、海洋温度差熱などのエネルギーをさす。温室効果ガスを排出することなくエネルギーを得られる為、地球温暖化対策の1つとしても重要視されている。しかし、エネルギー変換効率、コスト、需給バランスなどの問題点が残る。

自然エネルギーに、ごみ発電など廃棄物によるエネルギーを加えたものが再生可能エネルギーとなる。

ごみ発電に自治体加速

世界のごみ焼却炉の約70パーセント以上が日本にあるという。約1700基。アメリカ約150基(人口約3億人)。ドイツ約50基(人口8300万人)。

東京都だけでも五十八箇所にごみ焼却施設がある。(民間施設含む)環境さえ整えばこれら全てのごみ焼却炉を発電施設に替えることで原子力発電所分の電力を賄えるのではないだろうか?

京都府では府内の自治体が運営するほかの処理場から発電施設のある処理場にごみをまわしたり、備蓄していたごみをつかったり、集中的に発電し、2011年の夏の電力不足に備えた。府南部の3市3町のごみを処理する城南衛生管理組合では、発電タービンを備える「クリーン21長谷山」(城陽市)で焼却するごみの量を増やした。

組合によると、これまで2ヶ所の焼却施設で、ごみをわけて処理してきたが、発電装置のない施設で燃やすごみを約一割カット。その分をクリーン21長谷山に回し、焼却炉をフル稼働。7月から9月の売電量を計画より13.6%増量した。(約一千世帯が一年間に使う電力量に相当する352万キロワット時の電力になる。)

再生可能エネルギーにも欠点がある。

① 広大な土地が必要である。原発一基を太陽光発電に置き換えた時に必要な面積約67平方キロメートル(山手線の内側面積とほ

ぼ同じ)

原発一基を風力発電で置き換えたときに必要になる面積約248平方キロメートル(山手線内側面積のほぼ3倍)(日本の国土面積は世界の国からみて、62番目の37万7930平方キロメートル。ドイツは63番目で35万7114平方キロメートル。)

これからの日本は原発にたよらずに、日本の科学技術をもってこれらの欠点を克服してほしい。現在、福島第一原子力発電所の事故で原発の将来がわからない日本をよそに、欧州連合(EU)に加盟している27か国が、エネルギー政策で大きく動いている。

ドイツは「脱原発」に、ポーランドは原発の導入を決定した。(ドイツ国内の原発は17基ある) EUのエネルギー政策の目標は、加盟国が自由に電力を売買できる市場をつくる事、そして、2020年までに、EU全体のエネルギー消費量の20パーセントを、再生可能エネルギーにする事である。

世界の国が将来の人類の事を考えて、放射能のない地球にする為に、脱原発に舵をとっても良いのではないだろうか。

(H.T)

ロケットストーブを知っていますか？

ロケットストーブは20ℓ入りぐらいの大きさの四角や丸い形のスチール缶2つぐらいとブリキかステンレスの煙突、あとは断熱材があれば、簡単に出来る調理用簡易ストーブです。震災直後は被災地では電気、ガソリン、石油がなくて苦労したということで災害対策用としてロケットストーブ作りに挑戦してみませんか？

このストーブの特色は点火が容易で、火力が強く、完全燃焼に近いので通常の薪ストーブの1/3〜1/6の燃料で済むと言われている、煙もほとんど出ず、風にも強いことです。



このストーブ原理を考案した人はラリー・ウイニアルスキー博士というアメリカのオレゴン州の環境NGOのテクニカルディレクターで、難民キャンプや貧困国の燃料事情：木を燃料とするため山が裸になり、その結果として起きる砂漠化衛生や土壌流出、燃料不足によって起きる衛生環境の悪化etc...を緩和するための効率的で現地調達できる材料で誰でも作れる簡単なストーブ、というコンセプトで作られたもので、情報はすべてインターネットで公開されています。

ロケットストーブの名前の由来は投入口から空気が吸い込まれる音がロケットを思わせることからだそうです。

材料ですが20ℓのペール缶、これはガソリンスタンドや自動車修理工場でも買えます。なければ四角い一斗缶でも結構です。それから、煙突のパーツ、(ホームセンターで売っています)真鍮直ぐ、エビ曲、T曲と3種類揃えて、断熱材としては軽量の「パーライト」がお勧めですが「防犯砂利」でも代用でき、材料費は約4,000円程度になります。

まずペール缶にフタが付いている場合、ドライバーではずしてください。オイルまみれですので、洗剤で洗って下さい。



缶の横っ腹に焚口の煙突のエビ曲を通す穴を開けます。煙突をあててマジックで書いても良いし、煙突の大きさに切り抜いた紙をあてて書くことよいですが、2〜3ミリ大きめに書くかナイフで切り込みを入れる時に大きめに切り込みを入れる。狭くて入らない時はハンマー等で穴を広げて下さい。金切りバサミか強力なハサミで余分な分をきりおとします。切り口が危ないので皮手袋か軍手をはめましょう。

エビ曲を穴に通すのですが、向きに注意して下さい。

2個目のペール缶の底の部分をやはりナイフとハンマーで切り落とし、ギザギザをハンマーで叩き平らにしましょう。

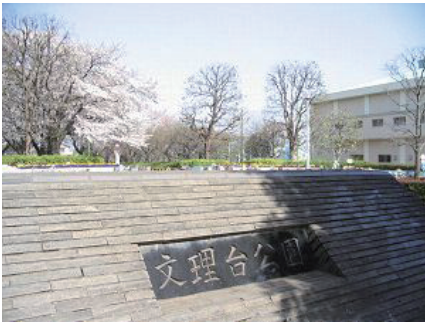
2個の缶をつなげる為、固定するボルトを通す穴を4箇所あけまします。ドリルでも千枚通しでも穴が開けばOKですが、つなげる時は出来るだけ水平にしてください。そしてペール缶と煙突の隙間のパーライト(防犯砂利や普通の砂利でOK)を入れれば一応完成です。煙突がどうしても調達できない時は新潟のメーカー(株)ホンマ製作所(電話)025-362-1235に問い合わせてください。

わんわんコーナー

【西東京市・文理台公園】

西武池袋線保谷駅南口を出て保谷庁舎の方向へ向かい徒歩で約10分の所に西東京市・文理台公園があります。

私が子供の頃は東京教育大学（現在の筑波大学）のサッカーグラウンド兼体育学部の学生寮があり、そのグラウンドで少年野球の練習や試合をした、思い出の一杯詰まった場所です。1978年東京教育大学は閉学してしまいましたが、その後当時の保谷市（現在の西東京市）に割譲され、市営住宅と明保中学、上水道ポンプ場と文理台公園が建設されました。



開園は1984年、多くの樹木が植栽され春にはソメイヨシノなどの桜の花が多く咲き、梅雨時には菖蒲の花が訪れる人を楽しませていきます。夏には毎年お祭りが行われ、賑やかな屋台が立ち並び、わずか10分程度の時間ですが住宅街のど真ん中で打ち上げ花火が上がり私達市民の目を楽しませてくれます。（ユーチューブにもUPされているので是非ご覧になってください）

公園は明保中学校の北側に位置し、園内には自由広場・児童広場などがあり、観賞用のあやめ池・滝及び浅池のほか、梅や桜などの樹木がふんだんにあり、外周に散策路を設けてあるため幼児から高齢者まで四季を通して楽しめます。今年の桜の季節には是非皆さんでお越しください。

各市区町村リサイクルフェアに参加して

この秋も、各地のリサイクルイベントに出展してまいりました。

小平エコフェスティバル(9/10)、清瀬市民祭り(10/16)、東村山市環境リサイクルフェア(10/23)、西東京市民まつり(11/12～13)です。

今回は、通常の古紙・古布のリサイクルと分別、集団回収の促進に関するパネル展示のほか、持ち去り防止に関するパネルを製作し、掲示しました。また、持ち去り防止条例のある東村山市、西東京市においては、持ち去り防止と目撃情報の募集に関するチラシも配布しました。



当組合ブースを訪れて頂いた市民の皆様には、まず、リサイクルに関するクイズに挑戦して頂き、その後、『街頭アンケート』にも参加して頂きました。よくテレビ番組等でボードにシールを張り付けて頂く方式で、『普段、雑紙類を資源回収に出す時、どのように出していますか?』という問いかけに

- 対し、
- ① ビニールひもで縛って出す
 - ② 紙ひもで縛って出す
 - ③ ビニール袋に入れて出す
 - ④ 紙袋に入れて出す
 - ⑤ 箱に詰めて出す
- の五択で答えて頂きました。一番多かったのは、圧倒的に④紙袋に入れて出す』でした。なんとなく空気を読んで④に貼り

つけている市民の方もいらしたようですが(笑)、細かい雑紙類を出すには袋に入れた方が出しやすいという結果が分かりました。参加して頂いた市民の皆様全員に参加賞のトイレットペーパーを差し上げました。

アンケートですので、どれが正解ではありませんが、回収業者的には『ひもで縛って出す』にして頂いた方が、不純物等の混入も防げますし、トラックにも積みやすいので良いようです。ビニールひもか紙ひもかという部分に関して、最近ではビニール類も廃プラスチックリサイクルを行っておりですので、紙ひもじゃないとエコではないというわけではないようです。

いずれにしても、雑紙類を出される時は、

- ①古新聞、段ボール、牛乳パック以外のものが雑誌・雑紙としている市がほとんどです。
- ②紙製じゃないものは取り除いて下さい(雑誌のホッチキス位はだいじょうぶです。)
- ③紙製でも禁忌品といって製紙原料としてのリサイクルに適さないもの(金紙・銀紙、カーボン紙、感熱紙、感熱発泡紙、アイロンプリント紙、その他特殊

加工紙など)は取り除いて下さい。」「
の3点に気をつけて出して下さい。

持ち去り防止や、最近では、放火などの恐れもありますので、回収指定日の1時間前位に出されるのがベストです。ご協力よろしくお願いします。

「エコクッキング」

十二月九日(金)東村山市中央公民館で、資源回収を楽しく進める会主催の「エコクッキング」が開催されました。講師一名、参加者二十名で楽しくごみの出ないじやがいもをメインとした料理を作りました。気になるメニューは、「じやがいもシウマイ」「ふわふわ卵焼き」「じやがいもオムレツ」「じやがいもと人参のきんぴら」「お味噌汁」の五品。参加された皆さん流石に慣れた手つきで、料理を完成させていきました。

完成した料理を食べている時間を利用して、古紙のリサイクルの仕方、集団回収への参加のお願い、持ち去り行為の通報の仕方をお話させていただきました。参加された方から、持ち去りの報告や、参加されている集団回収の報告等



をいただきました。資源回収を楽しく進める会では、このほかにリサイクルフェア、市民祭りへの参加、工場見学、リサイクルの勉強会を行っています。皆様のご参加をお待ちしております。

(社)東り協会主催「官公需適格組合懇談会」に参加して

平成23年12月5日、(社)東り協会主催の地域懇談会が、飯田橋にある東京仕事センターで開催され、東京都中小企業団体中央会振

興課課長、木部明様と全国官公需適格組合受注確保協議会会長、星野輝夫様を招きご講演をしていただいた。

当組合でも「官公需適格組合」の認証をいただいておりますが、この場で再度説明させていただきます。国では中小企業の積極的な業務の受注を支援し官公需法と呼ばれる法律にて「国等が契約を締結するに当たっては予算の適正な使用に留意しつつ、中小企業者の増大を図るように努めなければならない。この場合、組合を国等の契約の相手方として活用しなければならぬ」と定めている。簡単に申し上げると、官公庁の発注する業務に対し特に意欲的であり、受注した業務に対し十分な責任を持つて履行できる体制が整っている組合であることを中小企業庁がお墨付きを出しているのが「官公需適格組合」制度である。

両日ともに各地域組合の現状と取組み、東り協会から地域自治体及び地元住民への要望、情報提供の依頼等が行われ盛況の中終了となった。

行事・行動

【一〇月】

- 三日：官公需共同受注検査
(東村山市行政回収)
- 七日：古紙C中国古紙事情
セミナー

：東資協理事会

一日：古紙C古紙セミナー

二日：定例理事会

：官公需検査委員会

三日：(社)東リ協会持去打合

：RC安全会議

四日：都消費者交流フェスタ

五日：関資連理事会

六日：清瀬市市民祭

八日：(社)東リ協会・理事会

〃・地域交流会

九日：清瀬市廃棄物減量審

：青年部会議

二三日：東村山市環境RF

二四日：東久留米市廃棄物減量審

二五日：青年部会議

二七日：西東京市廃棄物減量審

：古紙C業務委員会

三〇日：視察旅行(青森)

【十一月】

八日：東資協理事会

一〇日：青年部会議

一日：定例理事会

二日：西東京市市民祭り

〃

四日：RC安全会議

五日：古紙持去問題意見交換会

：(社)東リ協会・理事会

七日：古紙C古紙回収特別委

：青年部会議

八日：回収員安全研修会

九日：日資連・理事会

二日：福利厚生委員会

：広報委員会

二五日：清瀬市廃棄物減量審

：東久留米市廃棄物減量審

：東京都議会民主党の集い

二八日：西東京市廃棄物減量審

：古紙C業務委員会

【十二月】

三日：中央会・活動強化大会

五日：(社)東リ協会・理事会

：研修会

八日：東資協理事会

九日：東村山市資源回収を楽

しく進める会

一〇日：RC忘年慰安会

一二日：定例理事会

：集団回収委員会

一三日：RC安全会議

一四日：広報委員会

：エコアクション継続審査

一七日：古紙C Rコンテスト表

：関資連理事会

一九日：財務委員会

：集団回収委員会

二二日：西東京市廃棄物減量審

：広報委員会

三〇日：仕事収め

【二〇一二年一月】

四日：仕事始め

五日：年始回り

六日：中央会・賀詞交歓会

一〇日：東資協・理事会

一日：定例理事会

一二日：広報委員会

一三日：古紙持去問題意見交換会

：(社)東リ協会・理事会

二〇日：組合員賀詞交歓会

二一日：日資連理事会

二九日：TAMAとことん討論会

三〇日：東久留米市廃棄物減量審

：古紙C業務委員会

編集後記

今号に御寄稿くださいました木村様、大変ありがとうございました。雑紙はこれからも増えていくように思われるので、品質には気を付けて参ります。バブル崩壊から長い間、不景気に流されてはいたが、賢明に働く事で明るい未来を築けると信じていた。しかし、昨年受けた日本国民の不幸な出来事は余りにもショックであった。他の国でも、何十年も政治や経済が上手く噛み合わず国民を飢餓、貧困から救えずにいるところもある。だが、日本は政治が三流と言われても国民は働き者で世界でも余裕のある国である。地震、津波、台風の備えも何百年前からずつとおこなわれている。それでもあの様な災害がおきる振り返ってみても毎年どこかで自然災害がおきている。こんな酷い国は他に無いのではないかと思います。昨年であった。しかし、今年辰年、お隣の韓国では「黒龍の年」と言われ、60年に一度訪れる特別景気の盛り上がる年らしい。あやかるうではあります。暗い事は忘れて、一生懸命働く。知恵を出しあつて、頑張つて行きましょう。昇竜の年、黒龍の年。ちなみに私は歳男六十歳。

(吉浦)